

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
鉄砲町庁舎に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	NREG東芝不動産株式会社 東京都港区芝浦一丁目1番 1号 富国生命保険相互会社 東京都千代田区内幸町二丁 目2番2号 三井不動産株式会社中国支 店 広島県広島市中区中町9番 12号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 引き続き当該場所 を事務所として使 用する必要があり、 契約の性質が競争 を許さないため。	37,056,144	37,056,144	100.00%	0	-	-	-	
山口事務所に係る賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	有限会社湯田不動産管理 山口県山口市吉敷下東一丁 目3番1号山陽ビル吉敷2階	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 引き続き当該場所 を事務所として使 用する必要があり、 契約の性質が競争 を許さないため。	8,304,024	8,294,928	99.89%	0	-	-	-	
倉庫賃貸借契約	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	日本通運株式会社 広島県広島市南区西蟹屋2 -1-10	会計法第29条の3 第5項 予算決算及び会計 令第99条第8号	3,647,712	3,460,320	94.86%	0	-	-	-	
ドラム／トナーカートリッジ購入契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社パネックス 熊本県熊本市東区戸島3丁 目11-60	会計法第29条の3 第5項 予算決算及び会計 令第99条第3号	1,045,094	758,160	72.55%	0	-	-	-	単価契約 少額随契 予定調達総額 758,160円
事務用品購入契約(単価契約)	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成26年4月1日	株式会社日進ブンセイ 広島県広島市西区横川新町 12-11	会計法第29条の3 第5項 予算決算及び会計 令第99条第3号	1,089,905	1,085,252	99.57%	0	-	-	-	単価契約 少額随契 予定調達総額 1,085,252円
中国四国厚生局鉄砲町庁舎レイアウト変更工事	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月23日	鹿島建設株式会社 東京都港区元赤坂1丁目3 番1号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 賃借人は賃借人の 指定する者に工事 を発注すると定めら れており、契約の性 質が競争を許さない ため。	7,856,514	7,510,320	95.59%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
中国四国厚生局鉄砲町庁舎電話設備工事	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年1月23日	日海通信工業株式会社 広島県広島市西区観音本町 2丁目7-5	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 既存の電話交換 機の関係により競 争に付すことが出 来ないため。	1,736,640	1,736,640	100.00%	0	-	-	-	
医師国家試験会場賃借	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月2日	広島サンプラザ 公益財団法人広島市文化財 団 広島県広島市西区商工セン ター三丁目1番1号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 当該国家試験実施 会場の公募を行っ たが申し込み業者 がなく、個別に調査 した結果、実施可 能な会場は当該会 場のみであり、契約 の性質が競争を許 さないため。	4,778,136	4,773,384	99.90%	0	-	-	-	
助産師及び保健師国家試験会場賃借	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月2日	学校法人鶴学園 広島工業大学専門学校 広島県広島市西区福島町2 丁目1番1号	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 当該国家試験実施 会場の公募を行っ たが申し込み業者 がなく、個別に調査 した結果、実施可 能な会場は当該会 場のみであり、契約 の性質が競争を許 さないため。	1,204,980	1,204,980	100.00%	0	-	-	-	
看護師国家試験会場賃借	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月2日	広島国際大学 広島県東広島市黒瀬学園台 555-36	会計法第29条の3 第4項 予算決算及び会計 令第102条の4第 3号 当該国家試験実施 会場の公募を行っ たが申し込み業者 がなく、個別に調査 した結果、実施可 能な会場は当該会 場のみであり、契約 の性質が競争を許 さないため。	2,289,463	2,289,463	100.00%	0	-	-	-	

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数(人)	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
看護師及び薬剤師国家試験会場賃貸借	中国四国厚生局 支出負担行為担当官 中国四国厚生局長 熊本 宣晴 広島市中区上八丁堀 6-30	平成27年2月2日	広島市中小企業会館 指定管理者株式会社オオケン 広島市西区商工センター1丁目14番1号	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 当該国家試験実施会場の公募を行ったが申し込み業者がなく、個別に調査した結果、実施可能な会場は当該会場のみであり、契約の性質が競争を許さないため。	4,407,650	4,407,650	100.00%	0	-	-	-	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。